

令和6年度 一般廃棄物処理実施計画（生活排水）

1. 一般廃棄物の排出量

（単位：kl／年）

種類	し尿	浄化槽汚泥	自家処理	計
排出量	6,566	4,967	0	11,533

2. 一般廃棄物の処理主体

ア 収集運搬の主体

種類	し尿	浄化槽汚泥	備考
区分業者数	委託 1 許可 1	許可 3	

イ 中間処理の主体

種類	し尿	浄化槽汚泥	備考
区分業者数	事務委託	事務委託	

ウ 処理主体内訳（し尿）

収集・運搬	委託	家庭のし尿
	許可	委託以外の収集・運搬
中間処理	事務委託	泉佐野市田尻町清掃施設組合
最終処分	事務委託	泉佐野市田尻町清掃施設組合

エ 処理主体内訳（汚泥）

収集・運搬	許可	
中間処理	事務委託	泉佐野市田尻町清掃施設組合
最終処分	事務委託	泉佐野市田尻町清掃施設組合

オ 法第7条第1項に規定する業者（一般廃棄物収集運搬許可業者）

	住所	種類
松藤工業株式会社	熊取町大久保中3丁目2番17号	し尿、浄化槽汚泥
株式会社興和	泉佐野市日根野5917番地の1	浄化槽汚泥
株式会社奥野興業	泉佐野市長滝1676番地の1	浄化槽汚泥

カ 浄化槽法第35条第1項に規定する業者（浄化槽清掃業者）

業者名	住所
松藤工業株式会社	熊取町大久保中3丁目2番17号
株式会社興和	泉佐野市日根野5917番地の1
株式会社奥野興業	泉佐野市長滝1676番地の1

3. 生活排水処理実施計画

（1）生活排水（水洗便所し尿又は生活雑排水を処理する場合に限る）処理計画

ア 合併処理浄化槽で処理を推進する区域及び人口等

区域：市街化区域の一部（公共下水道事業認可区域外）及び市街化調整区域

人口：3,676人（既設合併処理浄化槽処理人口も含む）

イ コミュニティ・プラントで処理する区域及び人口等

計画無し

ウ 下水道で処理する区域及び人口等

区域：主に市街化区域

人口：33,602人

エ その他

特に無し

(2) し尿・汚泥（汲み取るべきし尿、浄化槽から発生する汚泥及び生活雑排水のみを処理する施設から発生する汚泥等をいう）の処理計画

ア 排出抑制の方法

- ・排出量の減量化を図るため、便器や排水口へのおむつ等の異物混入防止について、啓発・指導を行う。
- ・便槽や浄化槽への雨水混入の防止について、維持管理の徹底を要請する。

イ 再資源化の方法及び量

泉佐野市田尻町清掃施設組合の処理による。

ウ 関連施設の概要

無し

② 収集・運搬計画

ア 収集・運搬する廃棄物の量

(単位：kl／年)

種類	し尿	浄化槽汚泥	自家処理	計
排出量	6,566	4,967	0	11,533

イ 収集区域の範囲

熊取町全域：17.24km²

ウ 収集回数

種類	し尿	浄化槽汚泥	備考
収集回数	1回/月	随時	

エ 収集方法

バキューム車による各戸収集

オ 中継施設の概要

計画無し

③ 中間処理計画

ア 処理施設の概要

施設名：泉佐野市田尻町清掃施設組合第一事業所

所在地：泉佐野市6780番地

形式：標準脱窒素処理方式

公称能力：226kl／日

イ 搬入される廃棄物の搬入者別の内訳量

(単位：kl／年)

区分	直営	委託	許可	計
量	0	6,566	4,967	11,533

ウ 残渣の量及び処分方法

- ・熊取町から発生したし尿及び浄化槽汚泥に係る焼却灰は、以下の流れで大阪湾広域臨海環境整備センターに搬入
- ・熊取町→組合第一事業所→組合第二事業所(焼却場)→焼却灰を大阪湾広域臨海環境整備センター(17t／年)

4. その他生活排水対策の推進の関する事項

- ・住民に対する広報・啓発活動

広報誌やホームページ等による啓発活動を行う。

① 公共下水道への接続について

② 法令に基づく浄化槽の定期的な保守点検、清掃及び定期点検について

③ し尿及び浄化槽汚泥への異物混入の防止について

④ 台所等の発生源でできる生活雑排水対策について

⑤ 公共下水道事業計画区域外の単独浄化槽及びくみ取り便槽設置家庭に対する合併処理浄化槽への転換促進について